

独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会（平成27年度）議事概要

独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて〔平成21年11月17日（閣議決定）〕に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会を設置し契約状況の点検見直しを行うこととなった。

平成27年度に開催（4回（契約個別案件審議は3回））された委員会において実施された平成26年度（工事契約については、一部平成27年度）における契約状況の点検・見直し等を行った結果について報告する。

1. 契約の状況について

平成26年度（工事契約については、一部平成27年度）に締結した契約のうち46件について審議を行った結果、委員会より全体的をとおして以下の意見があった。

- ・外部への説明責任を果たす観点から、競争性の確保が不十分であった調達については、その理由を分析のうえ、今後の調達にて改善方法等を検討していくこと。
- ・仕様の策定にあたっては、広く情報を収集するとともに、応札可能者が一に限られることのないよう、必要最低限の仕様にとどめ、より一層の配慮を行うとともに、策定の経緯及び背景について議事要旨などで記録し証跡を残すこと。

個々の案件に係る審議の中では、以下の意見があった。

- ・施設利用を行うにあたり、仕様の適正性についての検討や各施設の料金面を含めた比較検討を実施し競争性があるか判断すべきである。
- ・広報の手段について、対象とする世代や目的を明確化したうえで、有効な手段を選択する必要がある。また、当該手段を選択した経緯を整理し、分析を行うこと。
- ・複数年の事業計画がある場合は、予算の獲得を条件として単年度ごとの契約とするのではなく、自校の予算計画を工夫し複数年で契約すべきである。
- ・複数高専が関わる契約について、代表校（若しくは機構本部）が一括して調達すべき案件と思われるものがあるため、今後の調達においては代表校が一括して調達するよう改善を求める。

2. 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」におけるフォローアップ

新規締結済み若しくは締結予定の競争性のない随意契約（39件・前年比+17件）及び一者応札・応募案件（39件・前年比+11件）について、点検・見直しを行った。

①新規締結済み若しくは締結予定の競争性のない随意契約

個々の案件においては、点検・見直しの結果以下の点などにより、一般競争を検討すべきと考えられる案件も見受けられた。

- ・（競争者が）1に限定されるものではないと思われるもの
- ・利便性を随意契約の理由としているもの

②一者応札・応募案件

引き続き一者応札・応募の改善に向けた従来の取組を継続するとともに、前年度に引き続き2カ年連続して一者応札・応募となった案件については、更なる改善方策を求めている。

3. 公益法人に対する会費等の支出状況について

公益法人に対する会費等の支出状況について、一定金額以上の支出がなされているもの（のべ21件）について点検・見直しを行った。